



こしじ 5月 (No.134)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL 越路 (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



町の人口
住民基本台帳人口 (3月末現在)

世帯数	3,101戸	前年度	+ 1
人口	13,764人		= 44
内訳			
男	6,692人		= 18
女	7,072人		= 26

今月の主な内容

- ▼「人権モデル地区」に越路町指定される。
- ▼晴れの成人式
- ▼ガス事故をゼロにする安全使用の点検を
- ▼水道料金改正のお願い。

来迎寺、朝日地内に信越線と県道が立体交差する跨線橋が開通して以来、県道の交通がはげしく、歩行者の安全がさげばれてきました。町では県への陳情が実のり、越路中学校の登校道路と県道をはさむ歩道とに立派な歩道橋が完成しました。すがすがしい青葉はえる春がすみのなか、中学生が歩道橋を渡り下校する姿には、ほのぼのとした安心感のたぐい顔がみられました。

“これなら安心だよ”



1 土	商業統計調査日	17 仏月減	三才児検診 (2.00~3.30塚野山公民館)
2 日		18 火安	心配ごと相談 (1.00~4.00役場) 人権相談日 (10.00~3.00越路町商工会館)
3 友月引	越路町杜氏組合総会 (1.00より役場)	19 水	結核検診(ツ反) (2.00~3.00役場)
4 火	心配ごと相談 (1.00~4.00役場)	20 木	
5 仏水減		21 友金引	結核検診(BCG) (2.00~3.00役場)
6 火安		22 土	
7 金		23 仏日減	
8 土		24 大月安	結核検診(ツ反) (2.00~3.00岩塚小)
9 友日引		25 火	心配ごと相談 (1.00~4.00役場) 結核検診(ツ反) (2.00~3.00塚野山公民館)
10 月		26 水	結核検診(BCG) (2.00~3.00岩塚小)
11 仏火減	心配ごと相談 (1.00~4.00役場) 結核検診(ツ反) (2.00~3.00東谷小)	27 友木引	結核検診(BCG) (2.00~3.00塚野山公民館)
12 火安	三才児検診 (2.00~3.30役場)	28 金	妊産婦検診 (2.00~3.30役場)
13 木	結核検診(BCG) (2.00~3.00東谷小) 三才児検診 (2.00~3.30岩田公民館)	29 大土安	
14 金	三才児検診 (2.00~3.30浦区事務所)	30 日	
15 友土引		31 月	
16 日			

5月広報カレンダー

商業統計調査に「ご協力下さい」

商業統計調査は、全国の商業を営む全事業所を対象として調査するもので、商店数、従業員数、商品販売額、営業経費等を事業別、規模別、地域別に正確に把握しようとするものです。この基礎資料は、国や町でいろいろの計画を作成したり、商業者が将来の経営方針を立てる重要な役割をもっています。

五月一日現在で調査がおこなわれています。調査員が各商店へお伺いしておりますので御協力をお願いします。

お問い合わせの調査員はつぎの方々です。(敬称略)

来迎寺、朝日	小林 正二
浦	杉茂 勇吉
神谷、中野島	岡村 肇吉
岩野、釜ヶ島	高橋 チイ
飯塚、沢下条	野上 公平
岩田、不動沢	田中ミツ子
東谷、西谷	西脇 秀一
塚山、千谷沢	長谷川伊三郎
	今井 繁雄

有利な替で 定額貯金の アップ

ただいま郵便局では、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金を、今後引き続いてお預けになる方に、利率が有利(四十九年九月二十四日に引き上げられた利率を適用する)になる取り扱いをしています。

この取り扱いの期限は、昭和五十二年一月十三日までとなっておりますので、郵便局の定額貯金を利用されている方は、お手持の定額貯金証書をお確かめのうえ、まだ手続きがお済みでない場合はお近くの郵便局に定額貯金証書をお持ち下さい。郵便局では、定額貯金証書に印の表示をしてお返しします。くわしいことは郵便局でおたずねください。郵便局

今月の納税 { 固定資産税1期 軽自動車税全期 } 5月31日です

「人権モデル地区」に 越路町指定される

越路町は、昭和五十一年度の「人権モデル地区」に指定されました。これは法務省が毎年特定の地域を「人権モデル地区」と定めて、講演会、座談会や人権相談所の増設など、人権思想普及のための各種の啓発活動を重点的に行い、住民一人一人が人権について正しく理解して、より明るい住みよい町づくりに貢献しようとするものです。

例え他人のいうことは少しも聞かず自分だけの意見を主張したり、かつてな行動をしたりすることは他人の権利をきずつけることになるわけです。

このように他人の人権を侵さない。自分の人権も侵されないといい「人権」の尊厳をお互によく理解して行動し、明るい社会をつくることに努めることが大切です。この運動に対する町民のみならず、

昭和五十一年度には、新潟県下で当町のほか四ヶ市町が指定されました。
わたくしたちは、だれもが幸福で生きがいのある生活をしたいと願っていますが、そのためにどうしても欠かすことのできないのが「人権」です。つまり「人権」はすべての人間が生まれながらにしてもっている能力を日々の生活の中で十分発揮して、より幸福な人生をおくるために欠かすことのできない権利なのです。
わたくしたちは、日本国憲法で保障されているこの「基本的人権」をお互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。



人権擁護宣言文を朗読する町長

越路町人権擁護モデル町 宣言集会開催

四月十五日越路町が人権擁護モデル地区に指定されて、最初の行事である人権擁護町宣言集会が、法務省新潟地方方法務局長、同局人

権課長、長岡支局長、長岡地区人権擁護委員協議会長等の方々を招き、町の人権擁護モデル地区推進協議会委員、議会議員、大字総代小中学校長、農協長、連合青年団連合連合会代表等多数の出席を得て、役場の講堂で厳粛に行なわれました。

当日は会場に大国旗と人権擁護モデル町の全文が掲げられ、町長が

人権擁護町宣言

基本的な人権の尊重は、日本国憲法の保障する根本理念である。すなわち、国民は憲法の精神に基づき何人も社会において健康にして幸福な生活を営むべき固有の権利を有するものであり、それは、永久不可侵の権利として保障されているものでもある。
しかしながら、近年における産業経済の発展は物質文明の飛躍的な向上をもたらした反面、公害問題、社会意識の稀薄・道徳心の欠

よい子をほめよう
少年の健全育成
次代をなう少年の健全育成をはかるため子供達の小さな親切や善行を発見した場合、その場でその行為をほめ、警察や防犯協会のよき理解者、協力者とするともに、善悪の条理を自覚させようと不動沢部落ではどんな小額の拾得品品の届出にでも区長である宮沢与司松さんからほう賞として鉛筆を与えられその行為をほめておられます。

かかる社会情勢下にあつては、基本的人権の擁護は緊急にして重大な問題であると思料するものである。
よって越路町は越路町民の生活の安全をはかり、より平和で明るい民主的な地域社会実現のため最大の努力を傾注することを誓い、ここに越路町を「人権擁護町」とすることを宣言する。
昭和五十一年四月一日
人権擁護モデル町
越路町



昭和51年 晴れの成人式

170名が出席して
盛大に終る

今年の新成人者は、昭和四十六年三月中学校(越路中、塚山中)卒業生二百五十四人のうち、町内居住者百七十一名、町外居住者四十四名を対象に四月四日越路小学校で行われました。
当日は、朝から爽々青空に晴れあがり、新成人者の新しい人生のスタートとして、ふさわしい日になりました。
式典では、井上教育委員長から、成人として社会的良識を十分に理解し、与えられた権利を、正しい判断で有効に使い、若さと情熱をもって、自分の将来を力強く生きる人になるようにと式辞がありました。
また、新成人者を代表して、山崎義広君からとかく人間は苦しいことには背をむけがちな社会ではあるが、自分は自ら苦難の道を選びきびしい人生経験のなかで、自己を見つめ、自己を主張していきたく強い謝辞があった。
式典のあとは、記念

苦しいときにも自己をみつめ 自己を主張していきたくと謝辞

話もはずむ祝賀パーティー



新成人謝辞

撮影、祝賀パーティーがあり、会場は若い熱気とまごやかなふん囲気がいっぱい。塚野山の「ビック」の生バンドがまた祝賀会場を盛りあげてくれました。
午後からは、バス三台に分乗して、弥彦神社を参拝をし、成人としての誓いを新たにしました。

子供を水の犠牲から守ろう

毎年農繁期になると幼児の水難事故が多くなり、そのほとんどがちょっと目を離したすきに起きています。
とくによちよち歩きの幼児が最も危険です。庭の池、農業用水路、河川等危険な個所の点検、また、子供達が夢中で遊びふけていたあなた達の愛の声で注意してください。

かわい子子供を水の犠牲にしないように！



督促手数料が二十円から五十円に改正

税条例の一部改正により五十一年四月から督促手数料が三十四円値上りし、現行二十円が五十円に改正されました。改正の主なる理由は郵便料等の値上りによるものです。督促手数料は町税等を納期限までに納入されない場合発行される督促状にか、る手数料ですので出来るだけ所税等の納入は納期限までに納めるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

「お互いに人権守って明るい社会」

ガス事故をゼロにする 安全使用の点検を

越路町のガス供給は昭和三十七年開始以来十四年目を迎えました。この間に三回に亘り供給区域を拡張しつつ球形タンクの増設や地区配管の建設など改良を行い現在二千八百五十戸にガスを供給しております。

今日私達の生活は、戦後大きく変わり日常生活の熱源を安定したきれいなガス供給に求め、向上されました。中東戦争による石油危機以来、ガスの需要は年毎に増加しておりますが、近年テレビや新聞で各地のガス爆発やガスによる中毒事故が報じられております。

越路町ガス供給所では三月始めから家庭のガス器具や内管の安全点検を実施しました。これによりますと事故の恐れのある状態も見受けられ、調整不良の器具もありました。家族を事故から守るため次の点に注意され、改善される様をお願いします。

●部屋の換気は大丈夫ですか
もし空気が不足するとガスは不完全燃焼を起すことがあり危険です。長い時間使う台所、風呂場や部屋では換気扇の取付けや、窓をときどき開けるなど注意して下さい。

●炎は正しく燃えていますか
正しい炎で燃えていないと炎が

飛んだり、不完全燃焼を引き起し中毒や爆発事故の原因にもなります。いつも空気を調節し青いきれいな炎で燃やして下さい。

●ゴム管は古くなっていませんか
古いゴム管はガスもれのもとで、ときどき点検し取付部分など注意しましょう。弾力がなくなったり折れまげてヒビ割れしているものは早目にとりかえて下さい。又必要以上の長いゴム管を使用しないで下さい。

国保健健康家庭の 表彰世帯は次の方々

「自分の健康は自分で守る」というのが医療の原則であり、昨今は、これを全く念頭においていない人も多々あります。この様ななかで次の世帯は四十八年、四十九年の二年度に亘り医療機関の診療を全く受けておらず、町国民健康保険ではこれをたたえて表彰状及び記念品を贈りました。今後健康で過していただきたいものです。

- 釜ヶ島 野上 公平
 - 釜ヶ島 駒形 健三
 - 浦 関 徳太郎
 - 西野 山本 信三
 - 来迎寺 白石 兵左 工門
 - 宮川 宮川 トシ
 - 朝日 宮 沢 ケイ
 - 飯塚 河本 フミ
 - 岩田 堀 正 夫
 - 不動沢 金子 健一
 - 塚野山 長谷川 一義
 - 山崎 初太郎
- (順不同、敬称略)

医療費は誰が払うか!

●また上った医療費

医療費がまた値上げされることになりました。医療費はここ数年、膨張の一途をたどっており、昭和五十年は前年を五割以上も上まるふえ方です。

医療費はもともと、何もしないで放っておいても自然にふえる、いわゆる自然増といわれる分が年率一割くらいあります。

**養護盲老人ホーム建設募金
34万5千円集まる**

先に越路町社会福祉協議会で募金をお願いしました黒川村に建設される養護盲老人ホームの建設資金は、当町総額が三十四万五千三百五十五円となりました。早速、同ホーム建設委員会へ送金いたしました。皆様方の暖かいご協力に対し厚くお礼申し上げます。

それに値上り分が重なるわけです。今年もまた大巾な増大が予想されます。

このように、ふえる一方の医療費に対し、これを補う財源が足りません。国保の財源は現在きわめて深刻な状態にあります。

●医療費はだれが払うか

お医者さんに支払う医療費は、その三割は患者が診療を受けたとき自分で負担します。残り七割のうち、二・五割はみなさんから納めていただく保険料でまかない、四・五割は国からの負担金でまかなう仕組みになっています。

**戸籍の謄、抄本は一通二〇〇円に
郵便による請求は定額小為替で**

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄、抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二〇〇円になります。改訂される手数料のおもなものは、別表のとおりです。

戸籍関係の謄、抄本等を郵便で請求される時は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めて下さい。特に、定額小為

医療費が現在のよううにどんどんふえると、保険料でまかなうはずの二・五割に当る額もまたどんどんふえます。

そうすると現在みなさんに納めていただいている保険料では当然まかない切れなくなり、

そうなった場合は、保険料を値上げして補うことが地方税法上のたてまえとなっております。

つまり、最近のように毎年医療費が上がれば、毎年保険料を値上げして補わなければならないことになるわけです。よく、国保でお医者さんにかかれば、医療費は三割払うだけで七

5月分有線放送番組予定表

月日	曜日	番組名	内容	放送予定者
5・6	木	生活の窓	農繁期の健康管理	保健婦
7	金	学校だより	校歌紹介	塚山中
10	月	営農アワー	除草剤のつかい方	来迎寺農協
12	水	役場だより	農事メモ	役場
14	金	マイク訪問	空中田植	有放
17	月	営農アワー	制度資金について	普及所
19	水	農協だより	農協観光について	来迎寺農協
20	木	学校だより	ぼく達、私達の東谷小学校	東谷小学校
21	金	防災だより	風水害にそなえて	役場
24	月	営農アワー	農事相談	普及所
26	水	役場だより	道路改良と管理について	役場
28	金	有放広場		有放
31	月	営農アワー	水管理について	普及所
6・2	水	役場だより		役場
4	金	学校だより	越路の春	越小

水ぬるむ信濃川へ 「サケ」の稚魚放流



春風もさわやかな四月十三日から採卵されたものを越後川口フに魚沼漁業組合越路支部の代表者によって「サケ」の稚魚二千五百尾が信濃川、渋海川、須川の三ヶ所に分けて放流されました。

なります。ブラシを用いて月一回は手入れして下さい。ガス器具に異状を感じた場合ガス供給所や指定工事店に相談して下さい。

水道料金表

種別	用途	基本料 (1ヶ月Kつき)		経過料金 1ヶ月つき					備 考
		水量	料金	50m ³ まで	100m ³ まで	101m ³ 以上	501m ³ 以上	1001m ³ 以上	
一般用	一般用	10m ³ まで	900	80	75	70			一般家庭に使用されるもの
	専業用	10m ³ まで	900	80	75	70			料理・飲食業、魚類販売業、豆腐製造業、食品製造業、製造業・搾乳業、理髪業、洗車・写真業、自動車業等これに類する営業に使用されるもの
官公営	官公営	10m ³ まで	900	90	80	75			官公営、学校等これに類するもの
	プール	1種	500				50		25mプール
用	プール	2種	1000					50	50mプール
	浴場営業用	100	7,000			70			
工業用	小口	100	7,000			65			1m ³ ~399m ³ 企業長指定の工場等に使用されるもの
	大口	500	32,500			60			400m ³ ~799m ³ 企業長指定の工場等に使用されるもの
工業用	特等	1000	60,000			55			800m ³ 以上 企業長指定の工場等に使用されるもの
	臨時営業用	10	900	95	100	100			
共用	共用	10	850	90	85	80			
メーター使用料	口	料	金	口	料	金			
	13%	60	円	40%	300	円			
	20%	100		50%	1,000				
	25%	120		75%	1,500				
30%	200		100%	2,200					

水道料金改正のお願い

五月分の水道料から

越路町に住所又は営業所のある
商工業者の育成のため、町では次
により産業育成資金を貸出してお
ります。希望者は役場企画開発課
又は、町商工会に申込み下さい。

一、貸付金額 二百五十万円以内

二、貸付期間 申込の日から五十
一年四月八日まで

なお、信用保証協会の保証をつ
けなければならぬものにおいて
は、保証料を町で補助してありま
す。

越路町地方産業育成資金 の貸付希望者は申込を

間にわたり工事を進めてまいりま
したが、皆様の水道事業に対する
ご理解と協力を頂きまして大事業
を完成することができました。

ところでこの大工事の工事費の
ほとんどが長期借入金でまかなわ
れておりますが、近年の狂乱物価
上昇のあおりはまぬがれず現行料
金では到底経営は成り立たず、水
道議会等において慎重審議を重ね
やむなく料金改正をさせて頂くこ
ととなりました。

公共料金の値上げは生活費に及ぼ
す影響が大きいことから最小限に
くいとめねばなりません。

企業団では経営の合理化や経費の
節約につとめ、町民のみなさんの

水道使用申込金

区 別	管 径 別 (mm)	(単位千円)										
		φ13	φ20	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75	φ100	φ125	φ150	私設消火栓
昭和51年5月31日まで		5	5	5	10	15	20	35	50	75	100	20
昭和51年6月1日以降		30	40	50	60	80	100	200	350	500	700	30

給水装置の工事費(メーターまで)

区 別	管 径 別	φ13mmからφ25mmまで
昭和51年5月31日まで		22,000円

(注) その他全部実費、個人負担です。

○相談時間 午前八時
三十分/午後五時
ただし土曜日は正
午まで

○相談員 倉重 清
名児耶フミ

三古社会福祉事務所
家庭児童相談室を新設

家庭におけるため、この度三古社会福祉事務所
る、いろいろ (長岡市四郎丸 長岡総合庁舎内
な児童問題の) に家庭児童相談室が設置されま
相談に応じる したのでお気軽にご利用下さい。

○相談日 月曜日/土
曜日

うまい酒造り競う

四月一日に恒例の越路町の清酒
品評会が行われました。参加いた
だいた八十名の杜氏の自慢の酒、
吟醸の部八十二点、市販酒の部百
十八点を、七名の審査員によって
厳正に審査の結果、次の酒が入賞
いたしました。

市販酒の部
一位 代々泉
二位 吉乃川
三位 舞美人

吟醸の部
一位 越の川
二位 山崎安太郎 (浦)
三位 舞美人

出品者 佐藤佐太郎 (浦)
出品者 平石敏代 (飯塚)
出品者 郷良作 (朝日)
出品者 平石敏代 (飯塚)
出品者 舞美人
出品者 嘉瀬武雄 (岩田)



国保の手続は十四日以内に

国民健康保険の加入脱退
の手続はすみませうか。四
月は就職、進学、退職の時
期です。就職されて社会保険
に加入したり、退職して社
会保険が切れている人でま
だ手続きのすんでいない人
は十四日以内に手続をして
下さい。又修学のための
市町村に住むというよう
な場合は、一世帯に一枚の保
険証では間に合いません。
このような場合は、在学証
明を添付して申請すればも
う一枚の保険証を交付します

こんなときは必ず届出を-届出は14日以内に-

国保にはいる場合	国保をやめる場合	その他
転入してきたとき	転出するとき	市町村内で住所が変わったとき
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険にはい	世帯主や氏名が変わったとき
子供が生まれたとき	ったとき	世帯をわけたりいっしょにしたとき
生活保護をうけなくなったとき	死亡したとき	保険証をなくしたとき
	生活保護をうけるようになったとき	

必要な書類: 印かん、印かん・職場の健康保険をやめた証明書、印かん・母子手帳・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証、印かん・被保険者証

技能検定をうけましょう

技能検定は、受検者皆さんの技
能と社会的地位が向上することを
目的として行なわれる国家検定で
す。

検定は職種ごとに一級と二級に
分かれ、実技試験と学科試験を新
潟県技能検定協会が、知事の委任
を受けて行ないます。

検定に合格した者には、一級は
労働大臣より、二級は県知事より
合格証書が交付され、技能士と称
することが出来ます。

検定は前期と後期に分かれ、前
期は五月十四日、後期は五月二十九日
です。

○試験日 五十一年六月二十九日
五月十四日
九月二十八日

○実施職種 機械加工、塗装等四
十種

○手数料 実技 六千円/八千五
百円、学科 千五百円

※詳しいことは役場企画開発課
か県技能検定協会にお尋ね下
さい。

桐樹植栽基準を守ろう

○桐を植える場合は、農地若しくは
道路に隣接する境界から四メー
トル以上はなすこと。

○自然に生えたものは四メートル
以内については切り除くか移植す
ること。

○農地や道路に面したところに桐
を植える場合は届出すること。
○集団栽培又は隣接者も植栽する
場合は二メートル五〇センチ以上
とし同意書を添付すること。

戦没者慰霊祭のお知らせ

今年も次の日程で慰霊祭が行
われますので多数参加下さい。

来迎寺地区 五月二十五日
岩塚地区 五月十日
塚山地区 五月十五日

石津地区 五月七日

時間はいずれ
も午前十時か
らです。

